

地域資源を活用した農村地域の活性化推進

【担当省庁】農林水産省

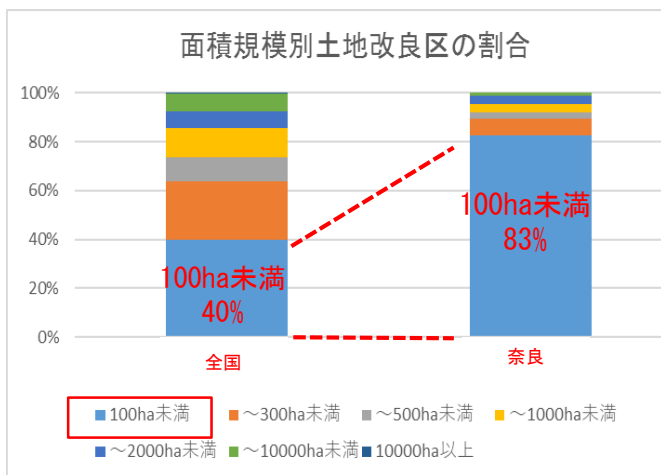
奈良県における取り組み

■農地や施設を守る「土地改良区」の状況

- 奈良県の土地改良区は、地域のため池などを管理する集落単位の小規模な土地改良区が多い。

各地域で運営の実情が異なり土地改良区の合併が進まない。

- 農地集積を行いながら施設の保全、土地改良区の運営強化を推進するためには、土地改良区と営農組織を一体的に推進し、土地改良施設の保全管理を行うことも必要。



(参考) 平成26年度土地改良区運営実態等統計調査分析業務報告書

■農村地域活性化の取り組み

- 県で計画している（仮称）奈良県国際芸術家村において、農村交流施設（農産物直売所、農家レストラン等）の整備について採択をいただき感謝。6次産業化等による地域農業の振興を促進。



自転車で農村を周遊



農業体験（柿の木オーナー）

国にお願いすること

■ 営農と連携した土地改良区の運営

小規模な土地改良区が営農組織として活動している実態も踏まえ、土地改良区運営について検討いただきたい。

また、複式簿記導入、外部監査選任などの土地改良制度改正等において、土地改良区の規模に応じた支援策を検討願いたい。



土地改良区を中心に営農組織設立

■ 農山漁村振興交付金の予算確保

(仮称) 奈良県国際芸術家村における農村交流施設（農産物直売所、農家レストラン等）の実現に向け、確実な予算配分をいただきたい。



(仮称) 奈良県国際芸術家村における農村交流施設(イメージ)